

第1回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

湖南省文化財保存活用地域計画の策定について

<目次>

1. 背景と目的

- (1)文化財の保存と活用を取り巻く背景
- (2)文化財保存活用地域計画とは
- (3)湖南省文化財保存活用地域計画の目的

2. 湖南省の文化財

- (1)湖南省指定文化財件数
- (2)湖南省の主な文化財
- (3)湖南省の歴史文化の特性

3. 地域計画の概要・体制

- (1)計画期間・構成
- (2)計画の対象(「文化財」とは)
- (3)体制
- (4)スケジュール

第1回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

湖南省文化財保存活用地域計画の策定について

<目次>

1. 背景と目的

(1) 文化財の保存と活用を取り巻く背景

(2) 文化財保存活用地域計画とは

(3) 湖南省文化財保存活用地域計画の目的

2. 湖南省の文化財

(1) 湖南省指定文化財件数

(2) 湖南省の主な文化財

(3) 湖南省の歴史文化の特性

3. 地域計画の概要・体制

(1) 計画期間・構成

(2) 計画の対象(「文化財」とは)

(3) 体制

(4) スケジュール

(1)文化財の保存と活用を取り巻く背景

1. 背景と目的

- 歴史文化は、地域の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、先人達の不断の努力により現在まで守られてきた貴重な財産であり、**地域らしさ**の根幹をなすもので、これらの多種多様な文化財の存在を通じて、地域の歴史文化にふれ、感じることができます。
- これらの文化財の保存と活用を通じて、価値を認識・共有し、次世代に受け継いでいくことは、現在を生きる**わたしたちが担うべき重要な役割**であるといえます。
- しかしながら、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化を背景に、担い手の減少、これに伴う文化・歴史への関心の低下、自然災害や感染症等の影響による伝統行事の中止など、**貴重な文化財の滅失・散逸や地域コミュニティの希薄化**が進み、文化・歴史の継承が困難なものになりつつあります。
- 一方で、観光振興や地域活性化等の観点から、文化財と様々な分野が連携を図りながら総合的に保存や活用をしていく方向性が広まりつつあり、文化財の価値をまちづくりや地域活性化などに活かしていこうとするなど、文化財への期待は増大しています。

(1)文化財の保存と活用を取り巻く背景

1. 背景と目的

- 文化財の保存・活用について、目指す将来的なビジョンや具体的な実施計画を定め、取組みの継続性・一貫性をもたせるとともに、その方向性等を対外的に示して、様々な関係者や地域住民の理解・協力を得ていくことで、地域総がかりで保存・活用に取り組むことが重要

- 文化財保護法改正(平成31年4月施行)

【趣旨】過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地域文化財保護行政の推進力の強化を図る。

【第183条の2】都道府県文化財保存活用大綱の制定

【第183条の3】市町村文化財保存活用地域計画の作成

・都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できる。

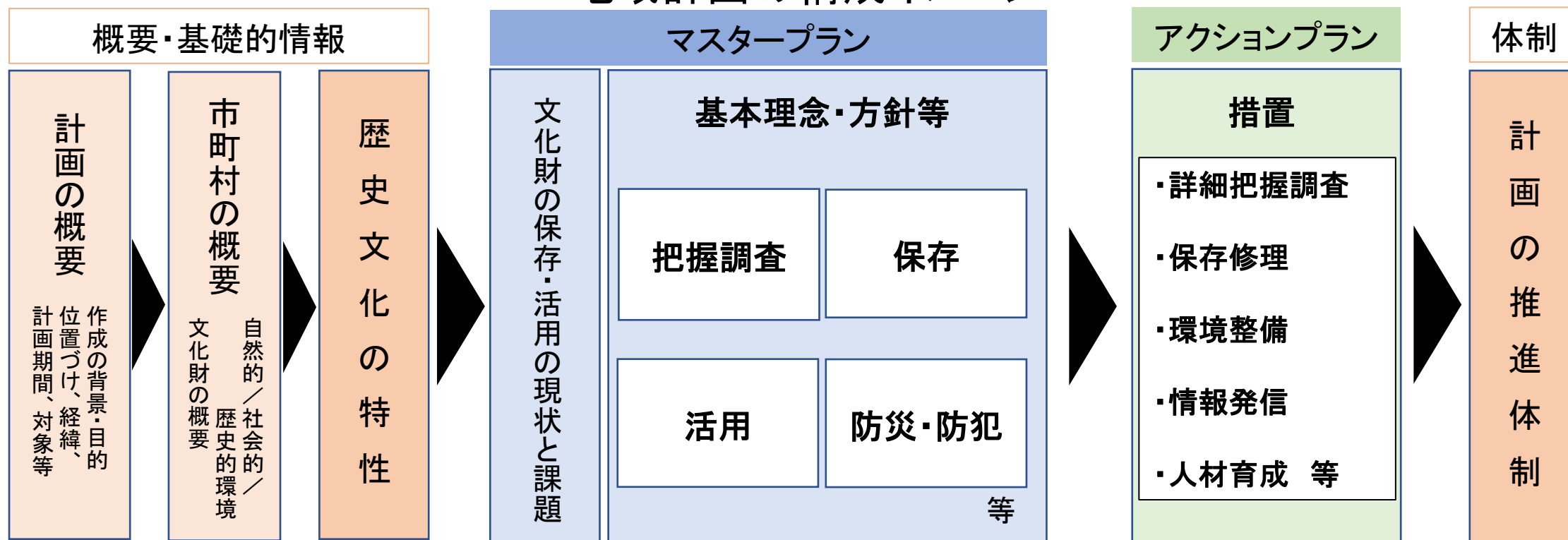
・計画作成等にあたっては、住民の意見の反映に努めるとともに、協議会を組織できる。

(2) 文化財保存活用地域計画とは

1. 背景と目的

- 「文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)は、文化財保護法第183条の3に規定される、市町村における**文化財の保存と活用に関する法定計画**
- 文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープラン(基本計画)と短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン(行動計画)

地域計画の構成イメージ



(2)文化財保存活用地域計画とは

1. 背景と目的

- 地域計画では、指定／未指定にかかわらず、地域に所在する多様な文化財を総合的に調査・把握したうえで、各市町村における文化財行政の中・長期的な基本方針および短期的に実施する具体的な事業内容等を、その担い手および推進体制等とともに記載します。

地域計画の記載事項

【文化財保護法第183条の3第2項】

1. 当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する基本的な方針
2. 当該市町村の区域における文化財の保存及び活用を図るために当該市町村が講ずる措置の内容
3. 当該市町村の区域における文化財を把握するための調査に関する事項
4. 計画期間
5. その他文部科学省令で定める事項
 - ・地域計画の名称、実施体制
 - ・(任意)関連文化財群および文化財保存活用区域に関する事項等

(2)文化財保存活用地域計画とは

1. 背景と目的

- ・ 地域計画の作成および認定を受けることによる効果

- (1)文化財登録原簿への登録提案

- ・地域計画の計画期間内に限り、当該市町村内に所在する未指定文化財のうち国の登録文化財とすべき物件を提案することができる。これにより、未指定文化財の継承を推進。

- (2)認定市町村による事務処理の特例

- ・現状変更の許可など文化庁長官の権限に属する事務の一部を当該市町村でも行うことを可能とし、計画の円滑な実施を促進。

- (3)認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- ・文化財保護におけるビジョンの共有
 - ・中、長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
 - ・文化財保護行政への他部局、上層部の理解促進
 - ・地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
 - ・住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化
 - ・作成に伴う調査での文化財および類型を超えた文化的所産の把握
 - ・関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
 - ・補助率加算などの国庫補助事業における優遇

(2)文化財保存活用地域計画とは

1. 背景と目的

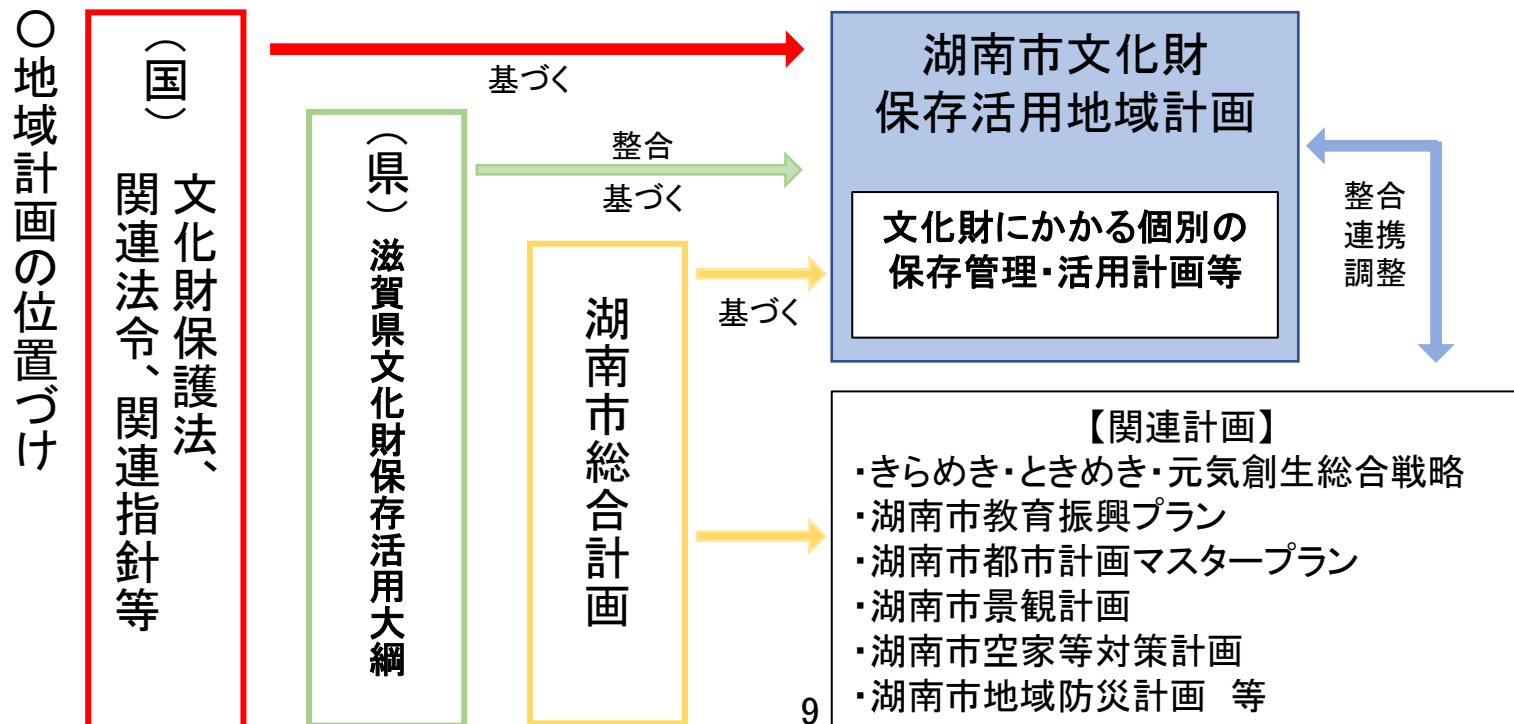
- 地域計画の作成および認定：全国194件（R6.12.20現在）
- 滋賀県下では11市町の地域計画が認定を受けています。
- 滋賀県は、上位計画となる「滋賀県文化財保存活用大綱」を令和2年3月に策定

認定年月	市町
令和2年7月	草津市、甲賀市
令和3年7月	近江八幡市、高島市、多賀町
令和3年12月	長浜市、守山市
令和4年7月	栗東市
令和5年7月	米原市
令和5年12月	東近江市
令和6年12月	日野町

(3) 湖南省文化財保存活用地域計画の目的

1. 背景と目的

- 「湖南省文化財保存活用地域計画」は、湖南省の多様な歴史文化を次世代へと引継ぎ、豊かで魅力ある地域づくりに活かすべく、市民および地域、行政等が一体となり、**湖南省に関わる文化財の保存・活用を総合的、計画的に推進していくための指針かつ行動計画**とします。
- 本地域計画は、湖南省総合計画を上位計画とします。
- 市のまちづくり関連計画等との整合・連携・調整をはかり、また、国の指針や県大綱と整合をはかり、地域計画を策定します。



第1回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

湖南省文化財保存活用地域計画の策定について

<目次>

1. 背景と目的

- (1)文化財の保存と活用を取り巻く背景
- (2)文化財保存活用地域計画とは
- (3)湖南省文化財保存活用地域計画の目的

2. 湖南省の文化財

- (1)湖南省指定文化財件数
- (2)湖南省の主な文化財
- (3)湖南省の歴史文化の特性

3. 地域計画の概要・体制

- (1)計画期間・構成
- (2)計画の対象(「文化財」とは)
- (3)体制
- (4)スケジュール

(1) 湖南省指定文化財件数

2. 湖南省の文化財

種 類	国 指 定 等	県 指 定 等	市 指 定	合 計
有 形 文 化 財	38(4)	10	62	110(4)
建 造 物	8(4)	—	13	21(4)
美術工芸品	30	10	49	89
天 然 記 念 物	1	—	3	4
史 跡	1	10	—	2
登録有形文化財	1	—	—	1
無 形 文 化 財	—	—	1	1
保 持 者	—	—	1	1
重 要 美 術 品	2	—	—	2
合 計	43	11	66	120

() 国宝の件数
※資料4－1参照

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

国宝湖南三山



常楽寺
(湖南省西寺)



長壽寺
(湖南省東寺)



善水寺
(湖南省岩根)

- 常楽寺は本堂および三重塔が、長壽寺および善水寺は本堂がそれぞれ国宝に指定されている。
- 現在、善水寺では、本堂の保存修理事業として、約50年ぶりに檜皮葺屋根の葺替工事を行っている。
- 常楽寺本堂、長壽寺本堂、長壽寺弁天堂(重文)、吉御子神社本殿(重文)も葺替時期がきている。

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

常楽寺



本堂(国宝)

時代: 室町

室町時代における和洋本堂のもっとも
代表的な遺構として価値が高い。

三重塔(国宝)

時代: 室町

建立年代明らかである上、和様三重塔として
きわめて優れたものの一つであり、更に軒廻り、
相輪に至るまでよく完存している点で貴重な
遺構である。

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

長壽寺



本堂(国宝)

時代: 鎌倉

鎌倉時代初期に於ける和様の代表的優作であって、意匠的に優れているばかりでなく、小屋組迄よく古様を伝えていることは技術的な価値が高い。

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

善水寺



本堂(国宝)

時代:室町

内部は外陣と内陣を分けた密教本堂の形式をそなえ、ともに板敷で、周囲一間通りは化粧屋根裏、その他は 組入れ天井とするが、前より第二柱筋において桁行方向に大虹梁を架した手法は珍しい。

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財



重要文化財
木造釈迦如来坐像(常楽寺)



重要文化財
木造釈迦如来坐像(長壽寺)



重要文化財
金銅誕生釈迦仏立像(善水寺)

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

東海道五十三次

- **石部宿**

湖南省は、東海道五十三次のうち51番目の宿場町

「京立ち石部泊まり」といって京を出発した旅人の最初の宿泊地が石部宿だった。

- **天然記念物平松のウツクシマツ自生地**

東海道の名所として知られていた。

旧東海道は、湖南省景観計画区域の重点地区に指定されている。

- ・三雲地域旧東海道沿道地区
- ・石部地域旧東海道沿道地区



石部地域

※現存する塗屋、並瓦葺の厨子2階に虫籠窓

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

野洲川

野洲川河原の足跡化石

昭和63年(1988年)9月、古琵琶湖層群と呼ばれる地層で、アケボノゾウおよびシカ類の足跡化石が発見された。
二百万年前の動物の足跡化石として確認された日本最初のもの。



2007年5月の足跡化石発掘

隧道

かつての山の荒廃、天井川ができる原因、川越の苦労、明治の道路交通の近代化を伝える。

大沙川隧道(吉永のマンボ)
明治17年(1884年)建設
県下最初の道路トンネル

由良谷川隧道
明治19年(1886年)建設



大沙川隧道

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

史跡

三雲城跡

三雲城跡は、全体の保存状態がよく、日本の中世から戦国時代にかけての城郭史、地域の歴史を語るうえで欠くことのできない学術的価値を有している。



県史跡 三雲城跡

廃少菩提寺石多宝塔および石仏

廃少菩提寺にある石造多宝塔は花崗岩造で、「仁治二年辛丑七月日願主僧良全施主日置氏女」の20字が刻書され、当時の石造多宝塔では珍しく、価値が高い。



国史跡 廃少菩提寺石多宝塔および石仏

(2) 湖南市の主な文化財

2. 湖南市の文化財

民俗行事(1)

鬼走り

悪霊に見立てた鬼を太鼓や鰐口の音等で追い払う、または鎮めるという行事。鬼は地域の15歳の男児が担うが、近年は小学生など年齢を下げるなどして行っている。
(新修石部町史を参考に作成)



鬼走り(東寺)

ぼんのこへのこ

松尾神社に伝わる火伏せの祈願行事といわれる。ぼんのことと呼ばれる茅の輪に、男根を模した木製の棒をさし、他御幣、ナスビをさし、地域の小学校4年生～中学校3年生までの男児が担ぎ、地域内を巡回する。(甲西町誌を参考に作成)



ぼんのこへのこ(平松)

(2) 湖南省の主な文化財

2. 湖南省の文化財

民俗行事(2)

カンジョウツリ

村の入り口に注連縄を吊り、村の中に災いが入ってこないようにとの魔除けと伝えられている。
(新修石部町史を参考に作成)



岩根



西寺



東寺

(3) 湖南省の歴史文化の特性

2. 湖南省の文化財

- ・ 以上の文化財から、湖南省の特性として、次のように考えられる。

○仏教文化

国宝湖南三山(常楽寺、長壽寺、善水寺)、廃少菩提寺

○東海道五十三次

石部宿、夏見の里(立場)

天然記念物平松のウツクシマツ自生地(個別計画あり)

○野洲川

ゾウの足跡化石(古琵琶湖層群)

隧道(大沙川、由良谷川)

(※今後、アンケートやワークショップにおいて、市の特性を精査していく。)

第1回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

湖南省文化財保存活用地域計画の策定について

<目次>

1. 背景と目的

- (1)文化財の保存と活用を取り巻く背景
- (2)文化財保存活用地域計画とは
- (3)湖南省文化財保存活用地域計画の目的

2. 湖南省の文化財

- (1)湖南省指定文化財件数
- (2)湖南省の主な文化財
- (3)湖南省の歴史文化の特性

3. 地域計画の概要・体制

- (1)計画期間・構成
- (2)体制
- (3)スケジュール

(1) 計画期間・構成

3. 地域計画の概要・体制

• 計画期間

令和9年度(2024年度)から令和18年度(2036年度)までの10年間(予定)

※計画期間は予定であり、今後の検討において定めます。

• 計画の構成(案)

※今後の検討および文化庁との協議等をふまえ構成を作り込みます。

序章. はじめに

- ・計画作成の背景と目的
- ・計画期間
- ・地域計画の位置づけ
- ・本計画における文化財の定義

第1章. 湖南省の概要

- ・自然的・地理的環境
- ・社会的状況
- ・歴史的背景

第2章. 湖南省の文化財の概要

- ・文化財の概要(指定／未指定)

第3章. 湖南省の歴史文化の特性

- ・固有の歴史や文化にまつわる地域的特性の概要

第4章. 文化財に関する既往の把握調査

- ・国や県、市等が実施他把握調査の整理

第5章. 文化財の保存・活用に関する目標(将来像)

- ・文化財の保存・活用に関する目標
- ・実現するための方向性

第6章. 文化財の保存・活用に関する課題・方針

- ・文化財の保存・活用に関する課題
- ・文化財の保存・活用に関する方針

第7章. 文化財の保存・活用に関する措置

- ・文化財の調査、指定、維持管理、防災・防犯対策、情報発信、普及啓発等の具体的な取組み

第8章. 文化財の保存・活用の推進体制

- ・措置の取組み主体を記載
(行政、関係機関、民間団体等)

※「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」の計画構成例を参考に作成

(2) 体制

3. 地域計画の概要・体制

- 計画の策定体制

事務局 湖南省環境経済部商工観光労政課（文化財保護所管課）

地域計画策定協議会【法第183条の9】

- ・地域計画の検討（地域課題の聴取、基本方針の検討、措置の検討など）
- ・認定地域計画の実施に係る連絡調整および合意形成、計画変更に関する協議など

連絡調整会議

- ・庁内関係各課との連絡調整

文化財保護審議会【第183条の3の3項】

- ・計画の検討内容について適宜意見聴取

- 市民参加、協働による計画づくり

文化財の把握調査、課題抽出

- ・地域の文化財に関するアンケート調査

市民の主体的な行動や参加・協働を促す機運醸成の場

- ・ワークショップの開催

計画への意見聴取

- ・パブリックコメントの実施

(3) スケジュール

3. 地域計画の概要・体制

・ 計画策定のスケジュール(案)

- 令和6年度【1年目】
- ・地域計画策定協議会立ち上げ
 - ・事前把握調査の実施(指定／未指定文化財のリスト化)
- 令和7年度【2年目】
- ・地域計画の検討
 - ・ワークショップの実施
 - ・地域計画素案の完成
- 令和8年度【3年目】
- ・パブリックコメントの実施
 - ・地域計画案の完成(パブリックコメントを受けて修正等)
 - ・文化庁との正式協議(地域計画案修正等)
 - ・計画の申請および認定(12月認定予定)

※詳細は資料3－2参照